

# 平成24年度 事業報告

## 1. 事業概要

平成24年4月に公益社団法人へ移行し、法人としての公益性が増すことで社会的役割と法令を遵守した運営も行っていくことが求められるようになり、適正就業を推進するにあたり契約を終了しなければならないなど、多くの影響を受けることとなりましたが、労働局、県担当課、千シ連、市関係各位のご指導の下、各事業部の活動により民間事業所、官公庁のご理解とご協力を得られ、下記の実績を残すことが出来ました。

契約件数	2,053 件	対前年度比	108.5%
契約金額	206,072,590 円	対前年度比	104.5%
会員数	457 名	対前年度比	92.3%
就業人員	474 名	対前年度比	102.4%
就業率	103.7%		

また、指定管理者として運営している社会福祉センターも大変好評をいただいております。今後も基本理念であります「自主・自立」、「共働・共助」のもと地域社会に貢献できるシルバー人材センターとして発展すべく一層の努力をいたす所存であります。

## 2. 事業実施状況

### ○ 総務会

#### (1) 地区懇談会

地域班ごとに各会員が抱えている諸問題やお互いの情報を交換した。

第1地区	10月 6日 (土)	北部公民館
第2地区	9月30日 (日)	くぬぎ山コミュニティセンター
第3地区	10月 7日 (日)	東初富公民館
第4地区	9月29日 (土)	南部公民館
第5地区	9月30日 (日)	中央公民館

#### (2) 役員研修会等の実施

- ・ 6月15日 (金) 東葛SC会
- ・ 6月25日 (月) 全シ協総会
- ・ 6月29日 (金) 千シ連総会
- ・ 7月12日 (木) 安全・適正就業推進員研修会
- ・ 11月28日 (月) 女性理事研修会

- ・ 1月25日（月） 千シ連会長・理事長会議

(3) 会員親睦旅行

1 泊旅行

日 時 平成24年9月23日（日）～24日（月）

場 所 那須温泉 那須ニューパレスホテル（栃木県）

○ 就業開拓事業

(1) スキルシートの作成・充実

スキルシートを作成し、就業開拓に活用した。

(2) 新規就業の開拓

就業開拓員を中心に民間事業所200ヶ所、一般家庭500世帯の訪問を実施。

○ 既存就業維持・拡大事業

官公署5ヶ所を定期的に訪問し、既存就業事業所78ヶ所、一般家庭350世帯へ訪問し新規就業等の提案を実施。

○ 普及啓発事業

(1) 普及啓発活動とボランティア活動

理事が中心となり市が主催する催事に参加し、パネル紹介・ビデオ紹介・パンフレットの配布を行いました。また、地域班長の協力を得て、一般家庭を対象とし11000部のチラシの配布を実施。

市民夏まつりでゴミの分別作業のボランティア活動を実施。（45名参加）

(2) 情報の共有化

広報誌と月1回の鎌シル便第62号～第73号を発行し、情報の提供を実施。

○ 研修・講習事業

(1) 研修会の実施

接遇力向上研修会 平成24年 9月 1日（土） 参加者33名

高齢者健康料理教室 平成24年12月13日（木） 参加者13名

(2) 技能講習会の実施

植木剪定講習会

平成24年 9月 6日（木）～ 7日（金） 参加者11名

除草・草刈り作業講習会

平成24年11月 8日 (火)

参加者 3名

○ 調査研究事業

- (1) 官公署及び民間事業所を訪問し、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行った。
- (2) 本事業の年度間実績を集計及び分析を行い、事業展開を図ると共に高齢者、一般市民、事業所に対し就業に対する意識の変化等を調査した。

○ 相談事業

(1) 入会説明会等の実施

1月及び3月を除く毎月第2火曜日に実施(全10回)。入会希望者162名が参加した。

市内各公民館で入会及び就業相談を実施(全4回)。相談者1857名へ説明を実施。

健康福祉フェア及び産業フェスティバルで入会及び就業相談を実施。相談者1660名へ説明を実施。

○ 安全・適正就業推進事業

(1) 安全・適正就業対策

植木班及び除草班の集中巡回及びその他就業現場巡回指導(年10回、65ヶ所)

(2) 健康管理等対策

- ・熱中症防止と交通安全講習会

平成24年9月1日(土) 参加者43名

(3) マナー研修の実施

- ・施設管理就業者に対するマナー講習会

平成24年9月1日(土) 参加者33名

○ 鎌ヶ谷市社会福祉センターの指定管理運営事業

「生きがいあふれる憩いの場」を提供するため、安全と衛生に注意して市民が安心して利用できるように以下の事業を実施し、管理運営を行った。

(1) 健康相談 年6回 参加者 68名

(2) 社会福祉センター文化祭 年1回 参加者714名

(3) 舞踏連盟新春特別講演 (共催)	年1回	参加者 268名
(4) カラオケ発表会	年5回	参加者 873名
(5) 将棋大会	年4回	参加者 144名
(6) 健康増進体操教室	年30回	参加者 587名
(7) 陶芸教室	年4回	参加者 39名
(8) 手芸教室	年10回	参加者 145名
(9) 絵手紙教室	年4回	参加者 76名
(10) パソコン教室	年1回	参加者 110名
(11) 陶芸クラブ展示		参加者 70名
(12) 携帯電話教室	年1回	参加者 15名
(13) 避難訓練	年2回	参加者 26名

年間利用者数 35,511人

(市民 26,220人、市外 583人、団体 8,708人)

### 3. 会議の開催

#### (1) 定時総会

平成24年5月25日 (第1回)

- ・平成23年度事業報告について
- ・平成23年度第2次収支補正予算について
- ・平成23年度収支決算について
- ・公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター総会規程の制定について
- ・公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター総会議事運営規則の制定について

#### (2) 理事会

平成24年4月13日 (第1回)

- ・会員入退会について
- ・諸規程等の公益への変更について

- ・平成23年度事業報告（案）について
- ・3月実績報告について

平成24年5月1日（第2回）

- ・会員入退会について
- ・適正就業について
- ・事務所移転について
- ・平成23年度事業報告について
- ・平成23年度第2次収支補正予算について
- ・平成23年度収支決算について
- ・平成23年度監査報告について

平成24年6月15日（第3回）

- ・会員入退会について
- ・事務所移転計画について
- ・コミュニティセンター委託、指定管理者等について
- ・健康親睦旅行計画について
- ・作品展について
- ・4月、5月実績報告について

平成24年7月13日（第4回）

- ・会員入退会について
- ・市民夏まつりボランティアについて
- ・健康親睦旅行計画について
- ・理事・監事の選考について
- ・長期継続就業会員及び高齢会員の交代等について
- ・中・長期計画の見直し等について
- ・6月実績報告について
- ・千葉労働局及び千シ連監査報告について

平成24年8月17日（第5回）

- ・会員入退会について
- ・長期継続就業会員について
- ・会費未納会員について
- ・来年度予算と事務所の契約について
- ・地区懇談会の議題について
- ・7月実績報告について

平成24年9月14日（第6回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 各部会の来年度予算について
- ・ 理事の任期と増員について
- ・ 市民とのふれあいグラウンドゴルフ大会について
- ・ 局長人事と予算について
- ・ 8月実績報告について
- ・ 長期継続就業に係る進捗状況について

平成24年10月12日（第7回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 長期継続就業会員の処遇について
- ・ 平成25年度予算について
- ・ コミュニティセンター指定管理に係る予算について
- ・ 第3回市民とのふれあいグラウンドゴルフ大会について
- ・ 地区懇談会報告について
- ・ 健康福祉フェアの参加について
- ・ 9月実績報告について

平成24年11月16日（第8回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 平成25年度予算について
- ・ 来期の理事体制について
- ・ 社会福祉センター及びコミュニティセンターの指定管理運営参加について
- ・ 10月実績報告について

平成24年12月14日（第9回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 理事・監事推薦委員会の発足について
- ・ 理事・監事新任予定者面談について
- ・ 長期就業者面談について
- ・ 社会福祉センタースタッフについて
- ・ 千シ連及び千葉労働局の監査結果に伴う対応について
- ・ 緊急連絡系統図について
- ・ 平成24年度グループ内安全巡回指導について
- ・ 11月実績報告について

平成25年1月11日（第10回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 千葉労働局の事務指導について
- ・ 職員就業規則、パート及び嘱託職員に関する規程の一部変更について
- ・ 労使協定について
- ・ 平成25年度事業計画について
- ・ 班長交代希望者について
- ・ 職群班における車輛及び機材等の配置について
- ・ 植木剪定及び除草等の残材処理について
- ・ 学校及び保育園等用務員の施設管理業務委託仕様書について
- ・ 12月実績報告について

平成25年2月15日（第11回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 平成24年度一般正味財産期首残高の補正について
- ・ 平成25年度事業分担について
- ・ 平成25年度年間予定表について
- ・ 職能班の機能組織改革及び見直し等について
- ・ 中・長期改革見直し案の検討について
- ・ 地区班長の交代について
- ・ 1月実績報告について

平成25年3月15日（第12回）

- ・ 会員入退会について
- ・ 平成25年度事業計画について
- ・ 平成25年度収支予算書等について  
(収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)
- ・ 平成24年度事業報告について
- ・ 職能班の機能組織改革の具体的案について
- ・ 2月実績報告について

#### 4. 会員状況及び事業実績状況

以下の表のとおりです。

# 平成25年度 事業計画

## I 基本方針

日本経済は日々変動し、大変不安定な中、シルバー人材センター事業にも大きく影響が出ています。

当センターは平成24年4月1日に公益社団法人へ移行し、公益性が増すことにより一層の発展を期待されている反面、法令遵守による運営は、適正就業を始めとする諸問題を乗り越えなければならないため、労働局、県担当課、市担当課、千シ連等の指導の下、事業推進に努めてまいります。

また、鎌ヶ谷市社会福祉センターの指定管理者として最終年を迎えるにあたり、あらたに指定管理計画を策定し、引き続き指定管理者として選定されるよう努力しているところです。

高齢者の活動拠点としてますます重要視されるシルバー人材センターとして、役員・会員・事務局が自覚と責任をもって一体となり、基本理念であります「自主・自立」「共働・共助」の下、これまでの豊かな経験、知識を活かし就業することにより、生きがいのある穏やかな生活を維持し、地域社会に貢献し、さらなる進展のために次の事業を実施します。

## II 総務会

理事・班長等の年間活動の調整を図るため、総務会を設置し、次の業務を行います。

### (1) 理事・班長会議の開催

理事・班長会議を密にして、一般会員が抱える諸問題を理事会へ反映させます。

### (2) 地区懇談会と親睦事業の実施

地区懇談会を実施して、会員相互の交流と会員としての意識向上を図ります。

### (3) 役員研修会への参加

全シ協及び千シ連が主催する研修会に積極的に参加し、視野拡大、情報収集、情報交換等を行い、資質向上を目指します。

### (4) 新規指定管理者への取組

市民活動推進のため、コミュニティセンターの指定管理者を目指して取り組みます。



## (5) 調査研究事業

一年度間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者、一般市民、事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査などを行います。また、本事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧等により公開を行います。

## III 事業実施活動

### 1 就業開拓事業

雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供のため、一般市民、事業所、官公庁に対し就業機会の開拓を目的とした活動を行います。

- ① 就業開拓の基礎となる会員のスキルシートを作成し、就業開拓を行いやすい会員データの充実を図ります。
- ② 新規就業開拓の充実を図るため、就業開拓担当理事を決め活動を行います。
- ③ 担当理事又は就業開拓職員が地域の家庭、民間事業所、官公庁を訪問・面談し、高齢者にふさわしい就業を積極的に開拓すると共に、高齢者の就業能力や経験を把握・分析することにより、地域のニーズに対応する就業の提供を行います。

### 2 既存就業維持・拡大事業

既に就業している地域の家庭、民間事業所、官公庁を訪問・面談し、既存業務の継続就業及び改善と新たな業務提案などを行います。

### 3 普及啓発事業

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知すると共に、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行います。

- ① 高齢者の入会促進や適正な就業の維持確立を図ります。
- ② 各種イベントへの参加による周知・広報を行います。
- ③ ボランティア活動を希望する高齢者を対象に「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を一般市民と連携して実施し、センターのPRと地域貢献に努めます。

#### 4 研修・講習事業

地域に高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能・経験によりカバーされない場合、就業上必要な技能・知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、就業に結びつけます。

- ① 内外講師による「植木剪定講習会」、「除草・刈払い機講習会」等、会員・一般市民を対象とした技能講習会、会員の質的向上、顧客に対する接遇研修を行います。
- ② 実務的なパソコン研修を行い、事務系の就業に結びつけます。

#### 5 調査研究事業

一年度間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、高齢者・一般市民・事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査等を行います。

また、本事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧等により開示を行います。

#### 6 相談事業

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして雇用・就業・職業能力開発・ボランティア活動等に係る相談や情報提供を一般市民や高齢者に行います。

- ① 入会説明会を定期的に行います。
- ② 公民館、福祉フェア等の各種イベントに参加して相談に対応します。
- ③ 一般市民・高齢者に対し、就業相談を行います。

#### 7 安全・適正就業事業

高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された就業を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行います。

- ① 安全・適正就業の指導と研修を行い、会員の安全・適正就業に対する意識向上と作業別安全就業基準の徹底を図り、事故防止に努めます。

- ② 就業現場を巡回指導し、安全意識を高めます。
- ③ 定期的に健康診断を受診することを促進することにより、自己管理の意識を高め、会員の健康就業に努めます。
- ④ 外部講師に依頼し交通安全講習を行うことにより、市民、高齢者、会員の事故防止に努めます。

#### 8 鎌ヶ谷市社会福祉センターの指定管理

「生きがいあふれる憩いの場」を提供するため、安全と衛生に注力して市民が安心して利用できる施設管理を行います。

また、高齢者の相談、レクリエーション等、市民、高齢者福祉を通してサービスの向上に努めます。